

平成 1 7 年度高松市庵治地区地域審議会第 1 回会議

会議録

平成 1 8 年 3 月 3 0 日（木）

高松市庵治地区地域審議会

平成17年度 高松市庵治地区地域審議会第1回会議
会議録

1 日時

平成18年3月30日(木) 午後2時開会・午後4時閉会

2 場所

高松市庵治支所 105会議室

3 出席委員 11人

委員 上北 東太郎

委員 浦 芳樹

委員 岡田 耕之介

委員 小磯 治雄

委員 嶋野 勝路

委員 新上 隆司

委員 高砂 正元

委員 平田 フサ子

委員 増田 富子

委員 三好 治

委員 村井 雅子

4 欠席委員 2人

委員 岡田 賢

委員 藪 淳子

5 オブザーバー

高松市議会議員 高砂 清一

6 行政関係者

高松市長 増田 昌三

庵治支所長 梶河 正孝

企画財政部長	岸本 泰三	企画課企画担当	秋山 浩一
企画財政部参事	林 昇	課長補佐	
企画財政部次長	井上 哲	企画課企画員	森田 大介
(企画課長事務取扱)		企画課企画員	三好 健
企画課合併推進室長	加藤 昭彦	企画課主任主事	佐野 健市

市民部長	間島 康博	市民生活課長補佐	加茂 富義
市民生活課長	久利 泰夫	市民生活課長補佐	清谷 文孝
市民生活課主幹	村上 和広	市民生活課主席主任	奥 榮子

広聴広報課長補佐	藤川 幸彦	土木部次長	稲垣 基通
女性センター館長	春日あけみ	(道路課長事務取扱)	
環境部次長	田中 豊彦	河港課長	白井 秀憲
(環境業務課長事務取扱)		下水道管理課長	鎌田 茂史
商工労政課長補佐	西尾 裕樹	下水道建設課長	土居 讓治
観光課長	国方 聖三	社会教育課長	川田 喜義
農林水産課長	川西 正信	中央図書館長	中川 仁
公園緑地課長	氏部 幸男		

7 事務局

庵治支所	課長	白井 文夫
	管理係長	島野 學
	主査	多田 安寛

高松市庵治地区地域審議会第1回会議 次第

日時 平成18年3月30日(木)

午後2時

場所 庵治支所 105会議室

1 開会

2 会長・副会長の選任

3 会議録署名委員の指名

4 議事

(1) 協議事項

平成18・19年度建設計画実施計画について

5 その他

(1) 支所の組織と事務分掌について

(2) 今後の予定について

(3) その他

6 閉会

午後 2時00分 開会

会議次第 1 開会

○事務局（島野係長） それでは、お待たせをいたしました。予定の時刻がまいりましたので、ただいまから高松市庵治地区地域審議会第1回会議を開きます。

委員皆様方には、何かと御多忙中のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

この地域審議会の会議でございますが、本地域審議会に関する協議第7条第3項によりまして、会長が会議の議長となると規定されておりますが、後ほど会長を互選していただくこととしておりますので、会長が選ばれるまでの間、僭越ではございますが、本地域審議会の事務局を仰せつかっています、私、島野が進行をさせていただきますので、よろしく御理解の上、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本地域審議会の会議は、本地域審議会に關します協議第7条第7項の規定により公開することとなっており、傍聴につきましては、同協議第9条により傍聴規程を定め、傍聴人の定員を20人とし、傍聴の手順等を定めまして、本日傍聴をいただいておりますので、あわせてよろしく願いいたします。

なお、傍聴の方々におきましては、傍聴証の裏面に記載しております事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、会議に入らせていただきます。

はじめに、開会に当たりまして、増田高松市長よりごあいさつを申し上げます。

○増田市長 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、第1回目の庵治地区地域審議会を開催いたしましたところ、皆様方には、年度末、何かと御多用の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

1月10日の合併から、早や2ヶ月半が経過をいたしました。が、庵治支所の業務も委員皆様始め町民皆様方の深い御理解・御協力によりまして、順調に推移してまいっておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

当審議会は、庵治地区のこれからのまちづくりについて、委員皆様方から様々な御意見を伺いながら、合併協議の中で取りまとめました建設計画の効果的な実施に努めてまいるのでございます。

私といたしましては、瀬戸内海の美しい景観や漁船漁業を中心とした漁業、庵治石のブランドと高い技術力を誇る石材業など、庵治地域の特性を生かしたまちづくりを積極的に

進め、庵治地域はもとより市民皆様方に合併して良かったと実感していただける、魅力と活力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと存じております。

どうか皆様方には、庵治地域の更なる発展のため、格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申しあげ、開会のごあいさつといたします。

なお、私4時過ぎにちょっと本庁の方で行事をもっておりますので、途中で中座させていただくことがあるかと思いますが、御了承賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○事務局（島野係長） ありがとうございました。

続きまして、梶河庵治支所長よりごあいさつを申しあげます。

○梶河庵治支所長 失礼をいたします。

今日は、大変こう寒い中、また年度末ということで大変御多用の中、第1回高松市庵治地区地域審議会に、御出席賜りまして誠にありがとうございます。また、常日ごろ支所業務につきまして、御理解と御協力を賜り、大変ありがたく厚くお礼を申しあげます。

1月10日に庵治町始め5町が高松市と合併をいたしまして、早や80日という日を経過いたしました。その間にも仲多度の方でございませうかね、3町の合併でまんのう町が生まれ、また2町合併の綾川町、小豆島町などが誕生しておりまして、香川県は、5市38町というふうに言われてきておったのが、現在では、8市9町でございませうか、そのような形に大きく行政区域も変貌を遂げてきておりまして、香川県下あちらこちらで、新しい地域おこしといひませうか、まちづくりが始まっているところでございませう。

この庵治地区におきまして、新しい高松市の一員として先人が残してくれました、すばらしい伝統とか文化あるいは地域資源、あるいは産業資源、これらを大いに活用いたしまして、地域として更なる発展を遂げる必要があるというふうに考えております。また、そうすることが、新しい全高松市の更なる発展に繋がるものであるというふうにも確信をするものでございませう。

そのような意味から、この地域審議会に寄せられる住民の期待というふうなものも、また、大なるものがあるというふうに思ひませう。この地域審議会が、地域発展のための場として、また、地域住民の声を行政当局に届けるパイプ役としての機能も期待されるというふうなことから、特にこの審議会、大いに活用していただきまして、地域の発展に繋げていただきたいというふうに思ひませう。

第1回となる本日の地域審議会におきましては、この会の会長さん、また、副会長さんを決めていただく、また、その後合併によります今後10年間のまちづくりプランであります当地域振興計画のうち、向こう2カ年間に取り組む事業の規模、財源を取りまとめた実施計画について建設的な御議論をいただき、各担当部局におかれましては、円滑かつ効果的な事業推進に反映をしていただきたいというふうに思っております。

本日の高松市庵治地区地域審議会が実り多いものになりますように、御祈念を申しあげまして、はなはだ簡単ではございますが、ごあいさつに代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申しあげます。失礼をしました。

○事務局（島野係長） ありがとうございます。

本日は、本地域審議会の最初の会議でございますので、お手元の高松市庵治地区地域審議会委員名簿に基づきまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。

まず、上北委員さんでございます。

浦委員でございます。

岡田耕之介委員でございます。

続いての岡田賢委員でございますが、本日は所要のため欠席されておりますので、お名前だけの御紹介とさせていただきます。

続いて小磯委員でございます。

嶋野委員でございます。

新上委員でございます。

高砂委員でございます。

平田委員でございます。

増田委員でございます。

三好委員でございます。

村井委員でございます。

続きます藪委員でございますが、本日は所要のため欠席されておりますので、お名前だけの御紹介とさせていただきます。

以上13名の方が、高松市庵治地区地域審議会の委員の皆様でございます。

また、このたび、高松市議会議員となられたことにより、本地域審議会委員を辞任されました高砂議員には、本日は、オブザーバーとして御出席いただいております。どうぞよろしくお願いをいたします。

続きまして、高松市の出席者を紹介させていただきます。

まず初めに、先ほどごあいさつを申しあげました、増田市長でございます。

同じく、ただいまごあいさつを申しあげました、梶河支所長でございます。

続きまして、企画財政部 岸本部長でございます。

同じく、林参事でございます。

同じく、井上次長でございます。

合併推進室 加藤室長でございます。

企画課 秋山課長補佐でございます。

合併推進室 森田係長でございます。

企画課 三好企画員でございます。

同じく、佐野主任主事でございます。

続きまして、市民部 間嶋部長でございます。

市民生活課 久利課長でございます。

同じく、村上主幹でございます。

同じく、加茂課長補佐でございます。

同じく、清谷課長補佐でございます。

同じく、奥主席主任でございます。

なお、委員の御質問にお答えするため、各担当部署の職員が出席しておりますが、個々の紹介の方は省略させていただきます。

次に、本地域審議会の事務局は、庵治支所で担任することとなっております。この機会に、事務局職員を紹介させていただきます。

支所課長 白井でございます。

私、管理係長の島野でございます。どうぞよろしく申し上げます。

管理係の多田でございます。

以上3名で事務局を担当いたしますので、よろしく願いいたします。

会議次第2 会長・副会長の選任

○事務局（島野係長）

それでは、これより会議次第2の会長・副会長の選任に移らせていただきます。

本地域審議会の会長・副会長につきましては、本地域審議会に関する協議第6条により委員の互選により定められておりますが、いかが取り計らいいたしましょうか。

はい、どうぞ。

○嶋野委員 嶋野です。会長に上北東太郎氏，副会長に岡田耕之介氏を推薦いたしたいと思えます。

○事務局（嶋野係長） はい，ただいま，会長に上北委員さん，副会長に岡田耕之介委員さんとの御発言がございましたが，他に御発言はございませんでしょうか。

○事務局（嶋野係長） 発言がないようでございますので，会長に上北委員さんを，副会長に岡田耕之介委員さんを選任いただくことで，御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局（嶋野係長） 異議がないようでございますので，会長に上北委員さんが，副会長に岡田耕之介委員さんが選任されました。

上北会長，岡田副会長に，会長，副会長の席の方にお移りいただきます。

〔上北会長，岡田副会長，会長，副会長席に移動〕

○事務局（嶋野係長） それでは，これから後の会議につきましては，本地域審議会に関する協議第7条第3項の規定によりまして，会長が議長に当たることとなっておりますので，上北会長よろしくお願ひいたします。

○議長（上北会長） ただいま，会長に選出いただきました上北東太郎です。

座って失礼をさせていただきます。

それでは，本地域審議会の規定により，私の方で議長を務めさせていただきますので，よろしくお願ひいたします。

会議次第3 会議録署名委員の指名

○議長（上北会長） それでは，会議次第3 会議録署名委員の指名をさせていただきます。会議録の署名委員は，本地域審議会の名簿順にお願ひしたらと思えます。

本日の会議の会議録署名委員には，浦芳樹委員さん，小磯治雄委員さんのお二人を指名いたしますので，よろしくお願ひをいたします。

会議次第4 議事

（1）協議事項 平成18・19年度建設計画実施計画について

○議長（上北会長） それでは，会議次第4の議事，（1）協議事項平成18年・19年度建設計画実施計画についてでございますが，まず，資料に基づき，担当部局より説明いただいた後に，先日，10日に開催した勉強会で，本地域審議会としてとりまとめた質問，要望等について，担当部署から御説明願ひたいと思えます。

それではまず、平成18年・19年度建設計画実施計画について、説明を願います。

○井上企画財政部次長 企画財政部企画課の井上でございます。

私の方から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております庵治地区建設計画平成18・19年度実施計画を御覧いただきたいと思っております。表紙をめくっていただいて、目次をめくっていただきまして、1ページをお願いを申し上げます。内容につきましては、既に御覧をいただいているということでございますので、ごく簡潔に説明をさせていただきます。

1ページが合併地区6地区の実施計画全体の概要となっております。各合併協議会で10年間の建設計画を策定いたしておりますが、その建設計画に基づきまして、平成18・19年度の2年間において、重点的に実施しようとする事業や中心となるべき事業、また、特色ある事業を取りまとめた短期的な実施計画として作成したものでございます。1は、そういう趣旨を掲載をいたしております。2の実施計画の期間は、18・19年度の2箇年とする。3の実施計画事業は、6地区全体で、そこに掲げておりますように、234事業、庵治地区につきましては、68事業ということになっております。

次の2ページをお開きを願います。4が実施計画の概算事業費ということで、計画段階において想定される概算事業費を掲載したもので、6町のものを掲載をいたしております。

次に、3ページをお願いいたします。

3ページからが、庵治地区の実施計画ということで、「はじめに」のところでは、建設計画において庵治地区が豊かな自然と特徴ある地域産業を生かし、創造的生活を育てる海の交流拠点ゾーンとして位置づけられておりまして、こうした役割と機能を踏まえまして、個性ある活力に満ちた地域社会の実現に向けて、庵治地区のまちづくりを展開するという趣旨で、この実施計画の策定の趣旨を掲載いたしております。

中ほどの実施計画の期間は、18・19年度の2か年、実施計画の事業数は、68事業で、庵治地区のみの事業が31事業、市全体等の事業が37事業というふうになっております。市全体等の事業と申しますのは、そのページの一番下の※印のところに書いてありますように、いわゆる市域全体で実施するような事業、ないしは、複数の地区で実施するといったようなもので、各地区の事業量とか事業費とか区分できないといったようなことから、市全体等の事業として、内容を示しているものでございまして、こういったものを市全体等事業ということで掲げております。その下の表が概算事業費ということでお示しをいたしておりますが、上段の庵治地区のみの事業31事業の概算事業費が、10億2、

070万円。市全体の事業費を足したものの合計が、右下の欄の下の隅でございますが、47億2,110万円がこの計画上の概算事業費であるということをお示しをいたしております。

次に、4ページをお願いいたします。4ページが、いわゆる建設計画での市域区分、エリア区分のような形で、建設計画に載せたものを掲載をさせていただいております。

5ページからが実施計画事業の概要ということで、建設計画の5つのまちづくりの区分ごとに、それぞれのまちづくりと関係する事業を掲載をいたしております。①の連帯のまちづくりでは、先の四角括弧の中には、まちづくりの方向を記載し、後にあります点線囲いの括弧の中に、今計画に掲げている実施計画事業というのを掲げておまして、そこにありますように、地域包括支援センターの設置運営の外4事業を、この計画の中で掲げております。②の循環のまちづくりでは、一番下の点線囲いの中でございますが、水道管網の整備の外5事業を、この計画書の中で掲げております。

次に、6ページをお願いいたします。③の連携のまちづくりでは、下の点線囲いの中ですが、ポンプ場の整備の外10事業を、この計画書の中で掲げております。次いで、④の交流のまちづくりでは、次のページの点線囲いになりますが、観光地屋島の活性化の外、9事業をこの計画書の中で掲げております。⑤の参加のまちづくりでは、合併記念各種イベントの開催の外、6事業を計画書に掲げているところでございます。

9ページ以降は、ただいま申しあげた実施事業計画68事業の具体的な内容を説明したような形になっておりますが、既に資料を事前配布して、お目をお通しいただいておりますので、時間の関係上、ここでは詳細な説明を省略させていただきませんが、各事業につきましても、基本的には2年間にどういう事業をどういう方針で実施するか、その事業量、また、スケジュールといったようなものの事業内容として記載させていただいております。また、個別の説明で取り上げてない事業のうちでも、特に建設計画の重点取り組みの関連ある事業につきましても、5つのまちづくりごとに最後に重点取り組み事項関連事業の推進として、まとめて記載をいたしおまして、このような事業の多くは、経常的に行われているものでございますので、ごく簡単に最後のところでまとめて掲載をさせていただいております。

なお、この計画書には、各事業に概算事業費、計画額というのを記載をいたしておりますが、この事業費はあくまでも2年間の概算計画額ということで取りまとめたものでござ

いまして、予算査定等で精査されるものでございまして、確定した事業費といった性格のものではないということを申し添えておきます。

以上、簡単でございますが、平成18・19年度の建設計画実施計画の説明とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上北会長） それでは引き続き、ただいま御説明いただいた実施計画について、あらかじめ質問事項一覧表として取りまとめた、審議会としての質問・要望について、各担当課から御説明を伺った後、御意見・御質問をお受けしたいと思います。なお、時間の関係もございまして、説明につきましては、項目ごとのいくつかの関係事業を、続けて説明をお願いし、また、御質問、答弁につきましては、簡潔にお願いします。

なお、市長は、公務のため、午後3時30分には退席されるとお聞きしていますので、御報告申しあげておきます。

それでは、①連帯のまちづくりの関係事業、「留守家庭児童会の実施」「男女共同参画社会の形成」について、説明をお願いします。

○川田社会教育課長 社会教育課の川田でございます。

よろしくお願いします。

座って説明させていただきます。

「留守家庭児童会の実施」についてでございますが、本市の留守家庭児童会は、小学校の低学年、1年から3年生の児童を対象に実施いたしております。現在、庵治校区を含め32の小校区で開設いたしております。今現在、未開設の校区および定員を超えて入会を希望する校区もございまして、これらの校区の待機児童の解消を図ることを、再優先として現在、取り組んでおるところでございます。

このようなことから、対象学年を拡大することにつきましては、これら校区との均衡上、また、定員を下回っておりますも対象者は、随時、受け入れいたしておりますことなどから、定員を拡大することは現在のところ考えておりませんので、御理解をいただきたいというふうに存じます。

以上でございます。

○春日女性センター館長 「男女共同参画社会の形成」で、事業内容、事業費について、女性センターの春日といいます。

よろしくお願いします。

座って説明させていただきます。

社会のあらゆる分野に、男女がともに参画し、その能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成を促進するための活動拠点施設として、女性センター、4月1日から名称変更いたしましたして、高松市男女共同参画センターとなります、を設置しています。

男女共同参画費といたしまして、3,624万3,000円の予算で、男女共同参画センター関係および4月1日から専管課、女性センターが専管課としまして名称変更いたしましたして、地域振興課男女共同・市民参画室となります。その関係の事業費でございますが、男女共同参画センター運営委員会費が8万9,000円、男女共同参画社会費といたしまして、3,176万9,000円、これは、男女共同参画センターの学習研修、相談、情報収集・提供、活動交流事業費および男女共同参画センター施設管理費を市民団体に委託して実施するものです。あと男女共同参画宣言都市関係の啓発事業と合併記念の男女共同参画市民フェスティバルもこの中に含まれております。

次に、男女共同参画プラン策定事業費といたしまして、209万8,000円、合併町を含む女性団体育成費が185万2000円、男女共同参画センター管理費として43万5,000円。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（上北会長） ただいま説明のありました関係事業につきまして、御質問、御意見等ございましたら、御発言をお願いします。

嶋野委員。

○嶋野委員 ただいま、子育て支援事業の一環として、留守家庭児童会の実施ということで、お答えいただいたわけでございますが、庵治町の場合、留守家庭、共働きの児童を対象にして、小学校3年生ということでやって来たわけですが、中に、定員に満たない場合、家庭の事情等々あった子は、4年生高学年まで見ておったということがございます。

そういう中で、対象学年を拡大する考えは無いということでございまいしょうが、やはりその家庭家庭の事情等々を勘案して、もう少し柔軟な対応をすべきでないかなと、このように思われますがいかがでしょうか。

○議長（上北会長） どうぞ。

○川田社会教育課長 拡大につきましては、地域によりまして、定員を下回っているところも現実にはございます。ですけれども、今申しあげましたように、他の校区との均衡上あ

りますので、現在のところは、3年生までということで御理解をいただきたいというように思います。

○議長（上北会長） 嶋野委員。

○嶋野委員 他の均衡を取るというのはよく分かるんです、原則3年生ということで理解してよろしいか。

○議長（上北会長） 答弁者。

○川田社会教育課長 いや原則でなくて、現在のところは3年生までを対象者とするということでありませう。

○嶋野委員 わかりました。

○議長（上北会長） 他にございませんか。

高砂委員。

○高砂委員 すみません、先ほどの嶋野委員さんと同じような質問になろうかと思ひますけれども、今答弁の方で、原則としてということをおっしゃられたんですけれども、庵治の場合に定員に満たない場合には、可能性はあるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（上北会長） 答弁者。

○川田社会教育課長 今、申しあげましたように、現時点では、3年生までということで、原則とかそういうんでなくて3年生までということですよ。御理解いただきたい。はい。

○議長（上北会長） 高砂委員。

○高砂委員 あ、すみません議長、あのまったく無理ということでしょうか。

○川田社会教育課長 はい、再度いうことになりますけれども、全市的な他の校区との均衡上3年生までということで御理解いただきたいと思ひます。

○議長（上北会長） 他にないようですよ、連帯のまちづくり関係事業、「留守家庭児童会の実施」「男女共同参画社会の形成」についての御質問等は、これで終わります。

次に、②循環のまちづくりの関係事業のうち、「森林の活用と保全について」「下水道汚水施設の整備」「ごみ処理基本計画の策定」について、担当課から説明願ひます。

○川西農林水産課長 農林水産課の川西でござひます。

説明座ってさせていただきます。

まず、「森林の活用と保全について」でござひます。お説のとおり、森林は水源のかん養や水循環を通じまして、豊かな海を育むもので、庵治地区には、多くの魚つき保安林を

始め風致保安林や保健保安林がございます。保安林は、公益的機能の必要な森林をして指定しておりますので、その機能が十分に発揮されますよう、香川県の緑化推進基本計画に基づきまして、優れた自然の保護・保全、森林の保全・整備等に努めてまいりたいと存じます。

具体的には、庵治地区には、庵治石の丁場がございますので、伐採や開発行為につきましては、県と十分連絡を取りながら、適正な指導・管理に努めるとともに、御殿山園地、創造の森等につきましては、今後とも、水産資源の保護・育成につながるよう、保安林機能の保全・拡充に努めてまいりたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○土居下水道建設課長 下水道建設課の土居と申します。

座って説明させていただきます。

まず、「下水道汚水施設の整備」のうち、前段の丸山・久通地区の整備でございますが、当該地区につきましては、下水道の全体計画には入っておりますものの、現在、国の事業認可を受けた地区ではございません。旧庵治町の下水道事業は、平成3年に着工、平成14年に66ヘクタール余りの追加の事業認定を受けまして、整備を進めておりますが、現在の事業認可を受けております区域の整備を終了させますのに、平成20年か21年くらいまでかかる予定でございます。その後新たに事業認可を受けて区域拡大を行う予定でございますが、この認可を受ける際、全体計画区域そのもの見直しや丸山・久通地区をどの区域と接合するかについて、予算的な問題、また放流先等の問題も合わせて検討いたしたいと存じますので御理解を賜りたいと思います。

2点目の下水道整備の計画箇所、内容、事業費でございますが、まず、全体では、2億8,000万円ございまして、18年度がこのうち1億5,970万円を予定しております。工事場所といたしましては、若人交流団地、北村地区、松尾地区、井谷地区等を予定しております。19年度では、1億2,000万円余りを予定しております。まだ明確な位置付けについては予算を組まないといけませんけれども、湯谷地区、北山地区の団地や井谷地区等を一応予定をしておるところでございます。

以上、2箇年の工事予定箇所をお示しいたしましたが、やはり国の予算の増減、それから地元調整などの結果で工事箇所を変更することもございます。しかしながら、予算確保に努めまして、住民の皆様の御協力を得ながら、順次下水道整備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○田中環境部次長　ごみ収集を担当しております、環境業務課の田中でございます。

「ごみ処理基本計画の策定」の中で、灰は収集されないという噂がたっているということなんですけども、灰につきましては、従来どおり埋め立てごみで、現在収集いたしております。ただ、今までは長尾に熔融炉がございまして、処理の仕方として、何でもかんでも放り込んだら全部処理ができるというような施設だったんですけども、今度は灰もそれから埋め立てごみも、一緒に処理するというわけにはまいりませんので、埋め立てごみの日に、まず埋め立てごみだけをですね、まず収集してしまうと。その後、それが済んだから灰を集めるというような形で収集いたしております。ですから皆様方が灰を出す時にはですね、埋め立てごみの日に埋め立てごみの収集袋とは別に、別な袋ですね、もう一つ別にしていただいて、収集袋に入れていただいて、出していただくというふうなことでお願いしたいと思います。

恐らく、灰は収集されないというような噂が出たのはですね、破碎ごみをまず集めますので、一応灰の方を残します、後から集めますんで。それで残されたなど、そしたら市は収集、灰は収集しないのかなというふうなことで、恐らくそういう噂が出たんだと思いますけども、埋め立てごみの日に灰は収集しておりますので、御理解いただきたいと思ます。以上です。

○議長（上北会長）

ただいま説明のありました関係事業につきまして、御質問、御意見等ございましたら、御発言をお願いします。

三好委員。

○三好委員　ちょっとお尋ねしますけれども、今事業計画につきまして、下水の事業計画につきましては、御説明いただいたのでよく分かりますけれども、なるほどそういうことの状況をみますけれども、庵治町の入り口でございまして、丸山・久通地区がどういう形になって行くんか、計画を先に検討するんだという御返答でございましたけども、できましたら、ある程度早めに計画いただいて、皆さん方に納得いただけるような状態を作っていただきたいという御希望があるんですが、いかがでしょうか。

○議長（上北会長）　答弁者。

○土居下水道建設課長　はい、そのような御要望をこの場でお聞きしまして、我々といたしましても、極力早く下水道整備をしたいと考えております。ただ、どうしてもある程度

庵治の場合、当初中心市街地いいますか役場周辺ですね、この辺りに処理場を造り、ここに管渠をいれました関係でどうしても峠を越えるという問題がございますので、その辺りはまた、できるだけ早くという御要望は承っておきます。

以上です。

○議長（上北会長） 三好委員。

○三好委員 率直に申しますと、庵治町の入り口でございますので、その点御理解いただいて、ひとつ対応をよろしく早めてください。

○議長（上北会長） 他に。

平田委員。

○平田委員 平田です。

先ほどの灰の件なんですけど、やはり埋め立てごみを収集した後に灰が残っておれば、皆やはり、灰は持って帰らぬ、帰らないんだという感じがするんですけど、そういうまた連絡方法なんかは取っていただけますでしょうか。

○議長（上北会長） 答弁者。

○田中環境部次長 リサイクル推進員のブロック会というのも毎年各地でするようにしておりますので、そういったところを通じてですね、そこら辺の間違いないようにですね、周知したいなあというように思っています。はい。

○平田委員 どうもありがとうございました。

○議長（上北会長） 他に。ございませんか。

他にないようですので、循環のまちづくりの関係事業のうち、「森林の活用と保全について」「下水道汚水施設の整備」「ごみ処理基本計画の策定」についての御質問等は、これで終わります。

続いて、同じ項目の関係事業のうち、「竜王山公園（仮称）の整備」「合併処理浄化槽設置の助成」「河鶉問題について」、以上3関係事業について、担当課から説明願います。

○氏部公園緑地課長 失礼します。公園緑地課の氏部でございます。

座って説明をさせていただきます。

竜王山公園（仮称）の整備のうち、整備に当たっての基本的なコンセプト、具体的計画、また、事業費の内訳についてでございますが、旧パイロット地区全体約85ヘクタールのうち、庵治竜王山山頂を中心に約25ヘクタール特に眺望が優れた地域でございますが、この区域を公園予定地といたしております。現在、パイロット事業も休止になりまして、

当時の畑地等が雑木林等になっておりますけれども、これらの樹木につきましては残していくとのいう考えのもとに、緑地保全ということで、耕作道当時の耕作道等につきましては、遊歩道という考え方で再整備を行いたいということで計画をいたしておるところでございます。

また、公園区域北側広場約1.6ヘクタール部分でございますが、地元の庵治の花*花運動の会がですね、桜の苗木を記念植樹をしておりますが、その苗木の間に東屋とかベンチ等の施設を配置することといたしまして、地域の皆様、また、合併の他の地域からですね、交流として憩える場というような整備を行ってまいりたいというふうに考えております。平成18年度につきましては、計画予定地の現況の測量、また、用地購入費として約2億5,000万円の予算を計上してあります。

次に、整備に当たりまして専門家の意見を求める考えでございますが、基本的には整備計画につきましては地区の皆さんの御意見も伺いながらですね、職員で対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

庵治町時代にボランティア活動によって植樹された桜の木の取扱いについては、先ほども説明の中に触れましたように、一応残してですね、そのまわりで東屋とかベンチ等を設置してまいりたいというふうに考えております。

次に、用地購入に当たりまして、旧パイロット地区をですね、一体化としてですね、用地全体を購入する考えということでございますが、当公園の計画につきましては、竜王山山頂付近の瀬戸内海の眺望がすばらしい区域約2.5ヘクタールをですね、公園整備としてまいるという考えでございますので、全体の用地購入する考えはございません。

以上でございます。

○鎌田下水道管理課長 下水道管理課の鎌田でございます。

よろしく願いいたします。

座って説明させていただきます。

合併処理浄化槽の設置の情勢でございますが、基本的には下水道の計画区域は下水道事業で、下水道計画区域外につきましては、合併処理浄化槽の設置により対応することといたしております。また、合併処理浄化槽の設置に対する補助制度につきましては、合併年度およびこれに続く3年度は経過措置として、庵治町の制度を継続することといたしておりますが、経過措置期間後は、高松市の制度に統一するものでございます。なお、新たな施策につきましては、予定はございません。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○川西農林水産課長 農林水産課でございます。

「河鵜問題について」でございます。

御質問の河鵜、これにつきましては、90年代に入りまして、急激にその数を増しております。これにつきましては、漁業のみならず環境面において河鵜対策のあり方が、ここ近年検討されておるところでございます。特に、河鵜につきましては、魚を餌とする海面・内水面にかかわらず漁業への被害は深刻で、昨年、庵治地区におかれましては、営巣地ができた小兜島で、庵治漁協が旧庵治町の助成を受けまして、200羽余りの河鵜の駆除を実施したことを聞いております。

現在、香川県では、被害の実態把握と有効な対策を検討するため、駆除された河鵜の胃の内容物、それから野鳥の会に協力によりまして生息場所、羽数の調査などを、この17・18・19年度の3ヵ年で実施しておるところでございます。

本市といたしましては、18年度も引き続き庵治漁協が計画しております河鵜の有害鳥獣駆除に対しまして、県の助成を仰ぎながら補助してまいりたいと存じます。

ただ、追い払いは、新たなコロニーの形成に繋がり羽数が倍増するとも言われておりますので、現在、県が調査しておりますこの調査結果に基づきまして、有効な対策のあり方について再検討し、有効な方策を実施してまいりたいと、このように考えています。

以上でございます。

○議長（上北会長） ただ今説明のありました、関係事業につきまして、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

新上委員。

○新上委員 「竜王山公園の整備」なのですが、80ヘクタールのうち20ヘクタールのみ購入ということなんでございますけれども、このパイロット地区につきましてはですね、下流地域、特に篠尾地区なのですが、受益者が6名か7名かおったと思うんですけどため池がもう流出した泥で埋まっておる状況になっております。そういった関係から申しあげまして、下流地域に対しての整備と申しますか、その土留め工事なり非常に荒れておる状況なのですが、その辺のところは現地の視察というのはなされたんでしょうか。

○議長（上北会長） 答弁者。

○氏部公園緑地課長 公園緑地課ですが、私どもにつきましては、全体85ヘクタール全体をですね、調査は現在いたしておりません。先ほど御説明申しあげました山頂付近の約25ヘクタール付近につきましてはですね、図面また現地等は確認をいたしておりますが、その区域外については、公園予定地でないということもございまして、現在、現地の把握は行っておりません。

以上です。

○議長（上北会長） 新上委員。

○新上委員 是非ですね、現地を視察していただいてですね、ここは全体的に農地となっています、そういったパイロット用地を開発するに当たり、下流地域との協議もなされておられません。かなり下流地域においてはですね、泥の流出により池が浚渫工事とか、そういうようなことで非常に困っておる状況も土地改良区としては聞いております。もう一度ですね、そのパイロット地区に対しまして、全般にわたりその確認をしていただき、今後の対策をしていただきたいというふうに考えております。

どうかよろしく願いいたします。

○議長（上北会長） 答弁者。

○氏部公園緑地課長 はい、公園緑地課ですが、先ほどの御意見につきましては、このパイロット事業を行った際の任意団体ということでお聞きしていたしておりますが、パイロット組合という組織が、まだ存在しておるといふふうにお聞きいたしておりますのでその組合等も通じましてですね、その公園予定地以外で残る部分等については、今後、現地調査等に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上北会長） 他に。

三好委員。

○三好委員 三好です。

パイロットの問題につきましては、昭和30年ごろから、国の政策、農業政策に基づいて、国有林の払い下げ、それからまた民有林の払い下げという形で開発せられて、約85町歩、今申しましたか、そういう状態もございまして、なんかこういう所だけこう虫食いにいただいて、後のところが、そういうような問題が出てくるということになりますと、今、新上議員が申しよったような小池の水利慣行の問題、ほいから、また農道の問題にしてもそういところがめげとるといふことでもございまして、そういう面から考えたら、で

きたらもう全体的にお買い求めいただいて、そしてその処理をすべきでないかと思われるんですが、この点について考えはないと、良いとこだけ取るんだというお話でございましたので、あまりこうひつこくも御質問できませんけれども、そういう面で再考していただいて、考えていただいた方が良いんでないか。と申しますのは、虫食いになりますと、やはりまたいろいろな産廃等の山中投棄等の問題もございますので、そういう点が管理等が十分できないということもございますので、そういう点を含めていろいろな面で御判断いただいて処理をお願いしたいということもございます。

○議長（上北会長） 答弁者。

○氏部公園緑地課長 公園緑地課ですが、旧パイロット地区のですね、全体85ヘクタール全体の購入ということもございますが、竜王山公園ということで公園の整備ということで、都市公園でもちょっと該当いたしませんので、その今現在、竜王山の頂上付近、桜の木も相当植わっておりますが、ここの眺望がですね北、西、屋島が見える小豆島が真正面に見えるというような眺望の大変すばらしいという区域でのですね、公園整備ということの考えでございますので、85ヘクタール全体という全体の公園整備ということについては、不可能かというふうに考えております。

以上です。

○議長（上北会長） 他に。

嶋野委員。

○嶋野委員 「河鵜の問題」でございますが、ここには昨年約2,000羽と書いてございます。一昨年2月ごろより鎧島通称小兜島ですが、河鵜が飛来しており、非常に増えておると。約1年間で昨年大体おおよそですが、2,000羽ほど生息しておるんじゃないかと。そのようなことで、いろいろ漁協サイドでも、町の方へ要望いたしまして、漁協もいろいろ漁獲物、胃の内容物とか中を開いてみまして、水揚げを漁業の水揚げ、それから換算しますと、約ですね、1日に170・180グラムの魚を食べておるというようなことから考えますと、年間で約2千万ほどの魚を食べておるであろうと考えられるわけで、滋賀県の琵琶湖が、非常にこの河鵜被害で淡水業者がおるわけですが、国の補助事業で3,500万円の事業費を組んでおるということで、毎年3,500羽ほどの駆除をしておるわけですが、一向に減らないということもあるわけで、先ほど農水の方の担当の方も言われたように、県の方が本年度222万5,000円の新予算を計上してくれてございます。この中で120万が愛鳥の会の方から野鳥の会ですか、調査をやっていただけるというふう

な予算で、実質駆除に使われるのは県下で100万ということで、我々からいたしますと、庵治町だけで、昨年60万の町単補助で事業を実施してるのに、香川県、非常に高松市の担当者の方もよく御存知だと思いますが、カミマ、丸亀沖のカミマ島、それと香西の芝山、庵治の鎧島ここが重点地域だと思うんですが、昨年、庵治漁協が駆除したということで直島・女木島・小豆島へかわしたと、昨年の10月、11月には、もうほとんど1羽も小兜島にはいなくなった。ところがまた帰ってきておると、ですから、昨年の同時期、島しょ部で白くなっておったのは島の大体5分の1程度だったのが、今、5分の2程度に広がっていると、何らかのこれ、抜本的な対策をやっていかんと、恐らくあの島は真っ白、剥げ山になってしまう、剥げてしまうと、それと漁業被害が深刻になってくると、一方で、香川県で県予算を5,000万程投入して放流事業もやっておるわけですが、中には、放流した後、すぐ河鵜が寄ってたかって食べておるといふ香西の沖の事例もございます、そういうことから、もう少し広域的に取り組むべきでないかということをおのりの方も申し上げてございますので、高松市さんには、より一層の御尽力をいただきたいなとこのように思います。

○議長（上北会長） 他に。

○川西農林水産課長 ええ全県的に取り組んでると、本市といたしましても、今後十分河鵜対策については、これ十分に、漁業被害、環境面いろいろございますので、取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（上北会長） 他にありませんか。

増田委員。

○増田委員 増田です。

ちょっとまた戻って申し訳ないんですけども、竜王山公園の整備に関して、大変この2年間で庵治町で使う事業の中で、下水道の次に大変大きな事業になっております。2億5,700万といたらすごく町としても大きな事業です。で、予算の説明いただいたんですけども、大変アバウトで分かりにくい。で、土地代がいくらで、どのぐらいの整備費になって、そういう青写真っていうのは、もうできているんでしょうか。

○議長（上北会長） 答弁者。

○氏部公園緑地課長 公園緑地課でございますが、まず、予算の内訳でございますが実施計画の欄のところにつきまして、その額からですね、3月議会で予算も可決されまして、予算については先ほどお話しいたしましたが、用地費がですね2億5,000万、測量費が200万の合わせて2億5,200万という内容でございます、用地取得の予定面積

は25ヘクタールでございます。

○議長（上北会長） 増田委員。

○増田委員 それでしたら、せっかくこれ公園をいい所に造っていただくのに、土地代だけで、造ったはいいが、後、野ざらしみたいになっても、大変もったいない話だと思うんですけども、どのようにお考えなんでしょうか。

○議長（上北会長） 答弁者。

○氏部公園緑地課長 整備の後はですね、地元のボランティアの方々によりましてですね、遊歩道の管理とか公園施設の管理等につきましては、地元のボランティア団体をお願いをしたいというふうに考えておまして、特にハイキングいうんですかね、眺望が、相当、私も何回か訪れましたけれども、ほんとにすばらしい眺望の所だというふうに思いました。

ですから、ハイキング等でですね、大勢訪れていただけるといような公園という整備といいますか、そういうようなものを目指して整備をしてまいりたいと。後の管理につきましては、地元の方々に御協力をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（上北会長） 他に。

増田委員。

○増田委員 はい、よくわかりました。

それですね、これは要望なんですけれども、やはり庵治の、このせっかく造る公園なんですから、観光地の一環として防波堤、それから映画館跡、それからこういう瀬戸内海が見渡せる公園というかたちで、その観光の中にも位置づけて、ただハイキングだけでこれ、もったいないと思います。2億5,000万ですよ。土地代が2億余りって、高松市民の人にしてみたら、えっ、ていう声が出てもおかしくないと思います。ですから、もう少し観光の中の一環として、今後も、そのただ造って放ったらかし、ボランティアに任せたらいいというのではなくって、やはり、全体の中での観光コースというようなかたちで考えていただけたら、道ももっときれいに整備できていきますし、今後もせっかく造った公園が生きていくんではないかと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（上北会長） 答弁者。

○氏部公園緑地課長 整備、完成後につきましては、ただいまいいただきました御意見を十分踏まえましてですね、その観光から担当の部署とも十分協議をする中でですね、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（上北会長） 他に。

他にないようですので、「竜王山公園（仮称）の整備」「合併処理浄化槽設置の助成」「河鵜問題について」、以上3関係事業についての御質問等はこれで終わります。

次に、③連携のまちづくりの関係事業のうち、「自然災害対策の推進」「移動図書館巡回サービスの実施」について、担当課から説明を願います。

○白井河港課長 河港課の白井でございます。

座って説明させていただきます。

自然災害対策の推進のうち、庵治漁港の高潮対策事業につきまして、御説明させていただきます。

庵治港の庵治漁港高潮対策事業につきましては、本年の3月3日に策定されました津波高潮対策整備推進アクションプログラムの中で、おおむね10年以内に整備する区域に示されております。そのため、既に庵治町において作成している基本計画に基づきまして、平成18年度に費用対効果便益分析をしたいと考えております。それで、それを基にしまして、国への補助要望を行いまして、認証が得られれば19年度から工事に着手したいと考えております。

以上でございます。

○議長（上北会長） 答弁者。

○中川中央図書館長 中央図書館の中川でございます。

座ったままで説明させていただきます。

移動図書館巡回サービスの実施でございますが、巡回ステーションの数および場所につきましては、旧庵治町教育委員会との調整の中で決定したものでございまして、17年度は深間庭球場、鎌野自治会館、庵治漁業組合の3箇所へ、本年2月23日、それから3月27日に巡回いたしました。

利用状況でございますが、2月には39人の220冊、3月には39人の224冊の貸し出しがございまして、好評を得ているところでございます。

18年度につきましては、ブルーの資料を配布させていただいておりますが、移動図書館巡回日程表のように全92ステーションの日程調整を行い、1日に庵治町内の3箇所のステーションを巡回するのではなく、異なる日に庵治町のステーションを巡回することにしております。

御質問の巡回ステーションの増設、変更につきましては、毎年、利用状況や地域からの要望などを勘案する中で、全体のステーションの数や運行日程などの見直しを行いまして、

庵治地区だけでなく、市全体の18年度の利用状況をみる中で検討してまいりたいと存じます。

なお、併せまして、2月から庵治第二、大島の庵治第二小学校へも隔月ではございますが、移動図書館から50冊ほどの児童図書を貸し出しております。

以上でございます。

○議長（上北会長） ただいま説明がありました関係事業につきまして、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

嶋野委員。

○嶋野委員 嶋野です。先ほど河港課の方から答弁ございましたが、防潮対策、これにつきましては、一昨年、御承知のとおり、台風16号8月30日ですが、非常に高松の香西から、また、新北、北浜、福岡町ですか、あの辺りが浸水被害になったということで、非常に行政にも大きな波紋を与えただろうと思うわけですが、当庵治町におきましても、当時、床上109世帯、床下192、合わせて301世帯が浸水被害を受けたと。で、秋の台風18号では、床上4世帯、床下44世帯ということで、私が昨年9月議会ならびに12議会で一般質問で取り上げて、防潮堤の早期の実施ということで、梶河町長時代をお願いしとったわけですが、継続事業で高松に強く要望していきますというような答弁だったかと思えます。

そういうことですが、我々漁業サイドとしては、漁業組合員に、もう既に工事の説明等々はして理解を得てございます。当然、漁業者が日常の出荷作業等々不便を来たすわけでございますが、住民の生命財産を守る観点から言えば、それは漁協として協力すべきであろうというような基にそのような理解を得られておるわけで、これが先ほど申しましたように、国の方へ18年、19年に認証いただければということでした。

それと費用対効果等々云々と申しますが、被害が拡大すれば費用対効果どころじゃないと思うわけで、特に沿海部で住居をかまえておる方の生命財産というのは計り知れないものがあるということ、まずお考えいただき、早い段階で平成19年度に国の認証が得ればということですので、できればですね、平成19年頃から着工を目指してお願いしたいなど、このように思います。

○議長（上北会長） 答弁者。

○白井河港課長 被害が甚大であるということは、国も重々わかっておりますので、私も国に働き掛けまして、採択なるように努力してまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（上北会長） 他に。

新上委員。

○新上委員 一点だけ追加要望なんですけれども、本来なら町時代にやっとなかなかあったんですけども、庵治町の場合ですね、その南海地震のような大きな地震による避難地マニュアルですか、策定しておりません。そういった関係上、三方を海に囲まれておることから全体的に網羅した見方ですね、大きな高潮、また、地震に対する津波の対策の避難マニュアルの策定はですね、作っていただけるお考えはあるのかないか、お聞きしたいと思います。

○議長（上北会長） 答弁者。

○白井河港課長 私どもの防災対策室のほうで、高潮、洪水高潮のハザードマップとかですね、避難関係のものを作るようにいたしておりますけれども、それも国の補助が得られますので、18年・19年ぐらいから本格的に、事前に18年度に準備をすると伺っておりますので、その辺はそういうことで進めてまいりたいと考えております。

○議長（上北会長） 他に。

平田委員。

○平田委員 平田です。水門、ゲートなどの整備の実施についてですが、私の浜地区におきまして、汐入川のポンプ場がございますが、そこを浜地区が管理しておりましたが、それで浜地区の一個人が管理していたんですが、潮の満ち引きによって、やはり水門を開けたり閉めたりし、また、台風によりまして山の水が来た時なんかは、もう寸歩を惜しまず開閉しておりましたが、ここに3,800万の予算がついておりますが、汐入川ポンプ場の施設の自動化となっておりますが、どういうふうになるんですか。

○議長（上北会長） 答弁者。

○白井河港課（白井課長） ただいまの汐入川のポンプ場は、従前は役場の職員がポンプの発電機を掛けに行っていたそうなんですけれども、初動操作といいますか、洪水になれば最初の対応が必要なので、一定の水位が来れば自動に掛かるように、そういうポンプを1台を自動、一定の水位が来たらすぐ掛かるようにですね、自動化するということで、来年度予算に上げております。

○議長（上北会長） 平田委員。

○平田委員 それで大丈夫なんですか。やはり地域の方が心配してるんですよ。そん

なあれではちょっとまずいんとちがいますか。そういう事をきちんとしていただかないと
いうことで、この前も自治会長会の時にちょっと出たんですが、その自動化にして大丈夫
ですかということですが。

○議長（上北会長） 答弁者。

○白井河港課長 今おっしゃるように、その行くまでにですね、時間がかかりますと間に
合いませんので、それを対応するために自動化する、それがまず1点とですね。それから、
今施設がありますけれども、それをこれからの雨水の量とかですね、今の水量をですね、
ちょっと今年調査しておりますので、その結果でまた次の段階を考えたいと思っております。

今のところは自動化をして対応したいということで予算上げております。

○議長（上北会長） 平田委員。

○平田委員 それともう1箇所あるんですが、みんな気が付かなかったんですが、どう言
ったらいいんですか、場所が。寺岡造船と三木造船の間に水門があるらしいんです。小さ
い水門があるんですが、それがいつも洪水の時に溢れ出ているらしいんです。その方の水
門の方も管理お願いできますかということなんですが。

○議長（上北会長） 答弁者。

○白井河港課長 今の所ちょっと現場を見さしていただいて対応させていただきたいと思
います。

○平田委員 保健センターからちょっと海岸の方へ行った所なんですが。

○議長（上北会長） ちょっと委員さんに申しますが、この間前もって協議しとる範疇の
中で、できましたら御質問等をお願いしたらと思います。時間の関係もありますので、御
要望等はまたその他のところでお聞きなっていたらと思います。

○平田委員 はい。どうもありがとうございました。

○議長（上北会長） 他にございませんか。

なければ、「自然災害対策の推進」「移動図書館巡回サービスの実施」についての御質問
等はこれで終わります。

続いて、同じ項目の関係事業のうち、「新成人祝賀講演会の開催」「CATVの整備」「庵
治地区子ども会の育成」について、担当課から説明をお願いします。

○川田社会教育課長 社会教育課です。

私の方から、まず、成人式の開催についてお答え申し上げます。

本市の成人式は、一括集中方式で現在実施しておりますが、来年は合併によりまして、対象者が増加いたしますが、合併後の速やかな一体性の確保を図るため、これまで同様に成人の日に一括集中方式で実施する予定にいたしております。

なお、御質問の各校区毎に成人式の間を持つことにつきましては、これまでも、一部の地区において各地区の連合自治会などが中心となり、主体的、自主的に地域行事として、成人式を開催している所がございますので、今後、庵治地区におきましても、地区で地域が主体的、自主的に開催されることについては、可能であると存じます。

続きまして、庵治地区子ども会の育成補助金についてであります。

庵治校区子ども会への活動補助金につきましては、本来ですと17年度ベースで18年度2万円弱となりますが、合併協議において激変緩和措置といたしまして、平成17年度額15万円を基本に、18年度7割、19年度5割、20年度3割と段階的に調整いたしまして、平成21年度から本市の制度に統一することといたしております。

本市では、子ども会に対しまして補助金のほか、キャンプやレクリエーションに指導者を派遣する制度、また、高松市と高松市子ども会育成連絡協議会との共催のフットボール大会、新春子どもフェスティバルの開催のほか、指導者養成研修事業も実施いたしておりますので、この3年間で高松市子ども会育成連絡協議会とも連携し、校区子ども会活動の自主性と活性化を図っていただきたいというふうにかように存じております。

よろしく願いいたします。

○藤川広聴広報課長補佐 広聴広報課の藤川と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

CATVの整備でございますが、旧の高松市域におきましては、これまで、株式会社ケーブルメディア四国が実施するケーブルテレビのエリアの拡大事業に対して、国の新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業の制度を活用しまして、国、県と共に助成を行い、エリアの拡大に努めてきたところでございます。

しかしながら、この制度が平成17年度に廃止となり、これに代わる新たな地域情報通信基盤のための制度が、現在国において計画されております。

そのことから、平成18年度におきましては、国が計画しておりますこの新しい助成制度の活用を予定する中で、エリア拡大事業に対する予算を計上しておりますが、庵治町さんを始め、合併町におけます整備につきましては、現在、特に平成19年度以降となる状

況でございます。

今後、ケーブルテレビ網の整備につきましては、建設計画にも位置づけられており、また、市民の情報格差の解消を図る上からも重要な事業であると考えておりますことから、今後、ケーブルメディア四国のエリア拡大に対する具体的な計画策定につきまして、積極的に働き掛けまして、合併町でのケーブルテレビ網の整備に努めてまいりたいと存じておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（上北会長） ただいま、説明のありました関係事業につきまして、御質問、御意見等がございましたら、御発言をお願いします。

ないですか。

新上委員。

○新上委員 C A T Vの整備なんですけど、ケーブルテレビということなんですけれども、19年度以降、その制度によりまして拡張するということなんですけど、庵治地区においては何年度ぐらいにケーブルテレビがくるのか、予想はつきますか。

○議長（上北会長） 答弁者。

○藤川広聴広報課長補佐 庵治地区での整備なんですけど、先ほども御説明させていただきましたように、実施主体がケーブルメディア四国ということで、現在確認しておりますが、現在のところ庵治町さんも含めました合併町での具体的な計画については、これから策定していくということで、今の段階で何年度ということにはちょっと分かりかねる状況でございます。

御理解賜りたいと思います。

○議長（上北会長） 他に。

他にないようですので、「新成人祝賀講演会の開催」「C A T Vの整備」「庵治地区子ども会の育成」についての御質問等はこれで終わります。

次に、④交流のまちづくりの「観光地屋島の活性化について」の2関係事業、「市道の整備」について担当課から説明願ひます。

○川西農林水産課長 農林水産課の川西です。

観光地屋島の活性化につきまして、農林水産課の立場からこの点申し上げます。

一昨年から漁業体験学習の一環として、庵治漁協底曳き網部会が8月に地引網を行っておりまして、これが見学可能なイベントとなっております。

また、釣客の受け入れにつきましては、遊魚案内として確立されておりますことから、オートキャンプ場を利用する観光客へのPRが考えられますほか、漁業との連携といたしましては、庵治漁協が開設しております日曜市との連携、これは観光客のニーズに非常に沿うものと認識しているところでございます。

○議長（上北会長） 説明者。

○西尾商工労政課長補佐 商工労政課でございます。

よろしく申し上げます。

上段の観光地屋島の活性化のうち、最終部分、地元物産展など地場産業との連携も必要と考えるが如何にという部分でございます。

本市ではこれまで漆器、家具を始め、鬼無の盆栽等につきまして、物産展や見本市の開催、各種の助成などを実施し地場産業の振興に努めてまいりました。

今回合併した各町においては、たとえば塩江町の竹細工でありますとか、国分寺町の盆栽、香南町の富有柿、また、当牟礼・庵治町は石材産業など、それぞれ代表的な地場産業がございまして、従来の本市の地場産業と併せまして、総合的な振興に努めることが地域経済の活性化はもとより、本市の知名度の向上などにも非常に重要であると考えております。

今後、庵治ストーンフェアなど合併により引き継いだ各町の事業を積極的に展開するとともに、物産展の開催や本市のホームページなどにより販路を拡大するなど、地場産業の振興に努めてまいりたいと存じております。

以上でございます。

○議長（上北会長） 説明者。

○国方観光課長 観光課長の国方でございます。

失礼して座って説明させていただきます。

では、私の方からは、観光漁業ならびに海洋性観光につきまして、御説明をさせていただきます。

昨年からは漁協関係者に県、市の職員が参加いたしまして、瀬戸内おさかなプロジェクト推進協議会が立ち上がっております。この中で、瀬戸内海の魚を地域観光資源として積極的に活用するため、これまでアンケート調査とか研究等を実施したところでございます。

新年度におきましては、これまでの調査、研究等の成果を活かして、瀬戸内の旬の魚をブランド化し、あるいは修学旅行生をターゲットにした漁船観光、魚の加工品等を使った

お土産品の研究等を計画されておりますので、本市としましても、県と一緒に同事業の実現化に向けて働き掛けてまいりたいと思います。

なお、4月の21、22、23日と千葉県の幕張メッセで日本最大の観光展、「旅フェア」というのが開催されますが、今回初めて高松市とそれから瀬戸内おさかなプロジェクトが合同でブースを出すことにしております。この中で、先ほど申しました瀬戸内の旬の魚というのを高松市の観光資源の一つとして、積極的にPRしていきたいと考えております。

また、5月の25日から28日まで高松市で開催されますアスパック、海外の方も含めて約1万人の青年実業家が参加されますが、この場におきましても同様のブースを作ってPRをしていきたいというふうに考えております。

今後は、本市の観光振興計画を、合併を機に見直す中で、体験型の漁船観光とか瀬戸内海の夕日や夜景を楽しむクルージングなど、瀬戸内海を活用した海洋性観光を、観光振興の重要な柱に位置づけて、計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、次の枠の観光地屋島の活性化でございます。

まず、冒頭でお断りをしておきますが、お手元の資料で事業費が1,170万円ということ書かれてございますが、これは平成19年度がまだ未定ということで、平成18年度だけの予算額でございます。

順に説明をさせていただきます。

まず、1つ目は観光周遊ぐるりんバスという仮称をしておりますが、これに対する運行補助を行いたいと思っております。昨年、観光周遊バス「義経号」が乗車率が61%ということで、好評だったと認識しております。引き続き、観光客の源平屋島地域へのアクセスの利便性を向上させるため、サンポートから屋島山上、牟礼、更に今回庵治までの観光地を巡る観光周遊バスを、昨年度同様運行したいと考えております。

2つ目は屋島山上からの夕景、夜景の魅力に牟礼、庵治の石材の振興も踏まえまして、石あかりの新たな魅力を付加して実施するイベントを行いたいと考えております。石あかりロードということで仮称ということでしておりますが、その後の地元の関係者との協議の中で、屋島山上については、たとえば、牟礼源平石あかりロードとまったく同じことをするんじゃなくて、石のオブジェをライトアップしてですね、明るさも加えながら一緒に夕景、夜景と一緒にPRしていきたいというふうに考えております。屋島ゆうやけいフェスティバルについても併せて行いたいということで、賑わいの相乗効果が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

それから3つ目ですが、源義経ゆかりの自治体14の自治体、それから那須与一ゆかりの7つの自治体でございますが、そのいずれにも関係しているのは高松市だけでございますので、今回初めて、与一、義経合同サミットというのを、高松市で10月14日に開催する予定にしております。本市に一堂に会していただいて、交流を深めて、全国に義経、与一の情報発信をしてみたいというふうに考えております。

4つ目ですが、源平屋島地域運営協議会の事業を実施したいと考えております。これまでは、屋島の活性化に積極的に取り組んできた、源平屋島活性化推進協議会というのがございますけれども、昨日新しくですね、庵治、牟礼地域の商工会とか、まちづくりにがんばっていらっしゃる方たちも委員に入っていていただく中で、源平屋島地域運営協議会を設立いたしました。

今後、いわゆる協議会としてのホームページの作成とか、屋島における賑わい創出活動とか、清掃活動とか、自然観察活動をされていらっしゃる団体への補助とか、あるいは国の方で自然公園整備について、今後いろいろ計画があるようでございますので、それに対する協力等をやっていききたいというふうに考えております。

それから5つ目といたしましては、昨年も実施いたしましたが、義経ゆかりの地域をウォーキング協会の方たちの協力をいただいて2日間かけて回る義経ロードウォーク、それから地元団体によります、7月末になりますが、源平屋島納涼祭を実施してみたいと思います。

なお、1,170万の予算の中には入っておりませんが、別に、やはり屋島山上からの瀬戸内海の絶景、あるいはサンポートから見る屋島、こういったものをPRするために観光課のホームページ上でライブカメラを発信して、屋島のPRもやっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上北会長） 説明者

○稲垣土木部次長 はい、道路課の稲垣ですけども、市道の整備のうち、丸山湯谷線の現在の進捗状況および今後の計画でございますが、この路線は、旧庵治町において現地調査測量および道路予備設計など概略設計を行っておりますことから、今後、市道や県道高松牟礼線の交通事情等を、更に調査してみたいと存じます。

また、路線の計画に当たりましては、県道の管理者、警察等の関係機関との協議を踏まえまして、最適な道路線形を決定してまいる必要がございます。また、18年度に当丸山

地区の地籍調査が完了予定とのことですので、土地所有者が確定された後に地元関係者への周知も含め御意見をお伺いするなど、協議をしてみたいというふうに考えております。

しかし、事業費が多額になることが予想されますことから、国庫補助事業制度の活用や合併特例債の適用など、国、県に対し財政的な支援を要望するほか、事業化を図るための事業手法や諸課題について取り組んでみたいと存じます。

よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（上北会長） ただいま説明のありました関係事業につきまして、御質問、御意見等簡潔に、時間がかかり延びておりますので簡潔に、答弁・質問等、両方とも簡潔にお願いしたらと思います。

よろしく願いします。

市長さん退席いたしますので。

〔増田市長退席〕

三好委員。

○三好委員 三好です。

丸山湯谷線につきましては、旧庵治町が、先ほどもお話しにございましたように、測量を調査したということでございます。というのは、庵治町がこの道路が必要だということを認識をいただいて、できるだけ予算をつけていただいて、早急にできるように御配慮をお願いしたい。いかがでしょうか。

○議長（上北会長） 答弁者。

○稲垣土木部次長 先ほども申し上げましたけど、いろんな課題等がございますので、一つずつ整理しながら前向きに検討してみたいと考えております。

○議長（上北会長） 三好委員。

○三好委員 三好ですが、いろいろな難問題あるかもわかりませんが、恐らく用地購入につきましては、ある程度、話し合いがだいぶ進んでおりました関係もございまして、そういう点、御手配いただいたら、早く解決ができるんでないかと思っておりますので、その点よろしく願いします。

○議長（上北会長） はい。

○稲垣土木部次長 いずれにいたしましても、市独自ということではできません。地元皆

さん方の御協力が必要でございますので、協力のほどよろしくお願いしたと思います。

○議長（上北会長） 他に。

新上委員。

○新上委員 先ほどの三好委員さんのお話でありますけども、この丸山湯谷線についてはですね、前庵治町時代に周辺の地域住民も納得済みのことだろうと思うんですけども、庵治町時代にこの道路を開通という話も出ておりましたけれども、合併問題が浮上いたしましてストップしたという経緯もあります。恐らくや、そのおいでの方たちは、待ちに待っておる道路整備かなと思うんですけども、三好委員さんがおっしゃられましたように早急にしていただきたいと、要望しておきます。

○議長（上北会長） 他に。

増田委員。

○増田委員 観光の方なんですけれども、ちょっと屋島の中には入ってないかと思うんですけども、お願いというか、庵治で今、写真館と文化館ですかね、できてるんですけども、たくさん、また、夏にかけておいでしております、県外から。ちょっと看板がわかりにくい。それで、駐車場が無くて大変困っております。そのあたり、すみません、また考えていただいて、設備なり看板なりお願いしたいんですけども。

○議長（上北会長） 答弁者。

○国方観光課長 観光課国方です。

写真館につきましては、庵治の極めて重要な観光資源というふうに考えておりますので、御指摘の点につきましては、担当課と協議をさせていただきたいと考えております。

○議長（上北会長） 他に。

他にないようですので、「観光地屋島の活性化」についての2関係事業、「市道の整備」についての御質問等は、これで終わります。

次に⑤参加のまちづくりの関係事業、「自治会組織の充実とコミュニティづくり」「地域の広報誌」について、担当課から説明願います。

○久利市民生活課長 市民生活課の久利と申します。

よろしく申し上げます。

まず、地域コミュニティの構築の支援でございますが、本市では、住民の参加と創意のもと、地域が主体になりまして、まちづくりを進める地域コミュニティ活動の促進に努めております。この活動の重要な基盤となります地域コミュニティの組織づくりを、現在、

地域に働き掛けております。

この組織を設立する場合、高松市域内では、旧高松市域内では、連合自治会を中心に域内の各種団体等で構成されます。そういった団体の結成、こういったことをやっていたきまして、組織の後も、立ち上げた結果ですね、市の方にその設立の申請をいただきますと、認定を受けることによりまして、構築支援ということで2年間、毎年度その20万ずつ構築支援補助金を交付すると、こういったことを、現在行っております。

この2年間の間に、庵治町地域の方でコミュニティ組織を立ち上げていただきますと、この2年間の中で自主的なこの活動として、これからのこの庵治町地域のまちづくりプランというものの作成に取り組んでいただくと、そういうことで、そのお手伝い役として市の職員が、時間外ではございますが、土曜・日曜などに地域まちづくりのサポーターとして参加をさせていただき、共にお手伝いをしながらまちづくりプランを策定していくと、現在、約80名ほどの職員が各地域の方に出向かせていただいております。

また、このまちづくりプランを作成するための支援策として、まちづくりアドバイザーを設置いたしまして、専門家による知識や技術的な助言を受けることができるようになってございます。

この構築支援補助金が2年間でございますが、それが経過した後、この先ほど申しましたまちづくりプラン、これに基づく実践的な活動の展開に当たりまして、3年間の期間ではございますが、そうしたその実践的な活動の取り組んだような組織運営の経費として、まちづくり活動支援補助金を、3年間にわたって毎年度20万ずつ交付をする。併せまして5年間各20万ずつ交付をされると、こういうふうな支援策を講じております。

こういった構築支援策とともに、これからのコミュニティ活動を進める場合には、その中核となりますリーダー、人材の養成が重要でございます。そうしたリーダー養成のための人材養成事業を毎年度実施いたしております。

こういった、その活動を通しまして、地域が主体となってまちづくりを進める、地域自らのまちづくりということを目標にいたしまして、現在、高松市内では、旧高松市域内では35の地区校区の連合自治会を中心に、一応組織の構築が終わったところでございまして、今後におきましては、当地域におきましても、そうしたコミュニティ組織の設立に御検討いただければというふうに思っております。

次に、地域の広報誌ということで、広報あじの廃止による庵治町地区の地域情報の提供ということでございますが、これに対応するものとしまして、広報たかまつでの情報と、

これを補完するものとしまして、庵治町地域の独自の情報を提供する地域情報誌というものの発刊ということになるかと存じますが、現在の旧高松市域内では、各団体が独自に、そうした機関紙、広報誌を発刊をいたしておりまして、この庵治町地域でのそうした広報誌というものを発刊する場合に、支所において印刷等のお手伝いはできる訳でございますが、基本的には地域の中で編集される方を募って公募されまして、自主的に、この情報誌の発刊ということにお取り組みをいただければ幸いかと存じます。

このため、特にその広報誌発行の予算措置というのは今のところ考えておりませんが、支所としての支援ということも視野において御検討いただければと思います。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（上北会長） ただいま説明のありました関係事業につきまして、御質問、御意見等ございましたら御発言を願います。

新上委員。

○新上委員 地域の広報誌なのですが、先ほどの答弁によりますと、各任意団体の機関紙としてということなのですが、合併する以前まではですね、体育協会いろいろ任意団体につきましては、それぞれの広報誌というのは発刊しておりませんでした。すべてが広報あじに頼っておったという経緯がございます。

そういった中で、恐らく任意団体につきましての補助金にいたしましても、7割、5割、3割と落ちてくるだろうというふうな合併協議の中で決定しておりますが、そういった中で非常に各団体の機関広報誌として発刊するのは、経費的には非常に難しいというふうにご考えた結果、地域広報誌について予算措置をいただきたいということでお願いしております。

そういう中で、この地域審議会の中で広報委員会とかいうことを設立してですね、やらないと地域の情報がまったく分からないと、いうふうな住民の声が多数聞こえます。そういった中で、市側として予算措置をいただけるのであればですね、会長にお願いしてですね、地域の広報誌作りに専念をしたいと思っておりますので、どうかよろしく御配慮のほどお願いいたします。

○議長（上北会長） 答弁者。

○久利市民生活課長 市民生活課です。ここでお話の出ました、そのいわゆる地域の情報誌という考え方でございますが、非常に立派な紙面を作って編集するというのも一つの方

法でございますが、身近な情報を集めて定期的に発刊するというのであれば、非常に紙面もですね、そんなに大きくとるもんじゃなくて、それらを定期的に発行するという意味で、要は、一番難しいのは人材を確保するということが一番問題かと思います。タブロイド版の非常に印刷のきれいなものも重要でございますが、できることなら地域自らのまちづくりということで、そういった編集委員会的なものを、たとえば自治会などを中心にですね、委員会的なものを作って発刊するという、そういう場合には支所の方でお手伝いできることもあろうかと存じます。まずはそのあたりから、取り組んでいただければと。

それからもう一つは、高松市の方でも地域によっては連合自治会で定期的にそういう機関紙、あるいは公民館だよりってものを出しておるところもございます。いろんな方法がありますので、それについては、今後いろいろ御相談ございましたら、関係方も協議しながら対応させていただこうと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（上北会長） 新上委員。

○新上委員 私は広報あじのような立派な広報誌を作成するつもりはございません。ただ、ここ、今月、来月、再来月とですね、ここ3ヶ月のうちにこういうことがありますよとか、こういうことの受付を開始しておりますとか、いうふうなもので結構だろうと思います。写真とかそういうのを交えてですね、年間120万も150万もかけた広報誌というのは望んでおりません。ただ、地域的なこの校区内においてですね、こういった事業を行いますと、いうふうなお知らせ、周知程度のもので結構じゃないかと思えます。

その点よろしく願いいたします。

○議長（上北会長） 他に質問がないようですので、「自治会組織の充実とコミュニティづくり」「地域の広報誌」についての御質問等はこれで終わります。

次に⑥その他、「支所備品、会議室の使用」について、担当課から説明願います。

○久利市民生活課長 市民生活課でございます。

支所の会議室等の使用についての、いわゆる使用許可等のこの制度の簡略化ということでございますが、基本的には行政財産を本来の目的外に使用するというところでございまして、適正に処理するということから、一定時間等がかかると、手続的にどうしてもこう行わざるを得ない部分がございますので、このあたりは御了解いただきたいと思えますが、処理時間あるいは処理手順などで、これから見直しを行いまして、時間の短縮等を図り、スピーディに処理できよう努めてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○議長（上北会長） ただいま説明のありました「支所備品、会議室の使用」について、御質問、御意見がございましたら。

三好委員。

○三好委員 三好です。

正直なところは、だいたい庵治町内の人がある一つのいろいろな催しをしていくということでございますので、簡潔にできるような方式をとっていただきたい。と申しますのは、他の人が入ってきてこうお使いになると違うんで、商売人でなくして町内の人があるいろいろな行事を進めていく上において、コミュニケーションを図って、その立場でございますので、その点を御理解いただいて簡潔にできるようによろしく申し上げます。

○議長（上北会長） 答弁者。

○久利市民生活課長 先ほど申しあげましたように、高松市の場合、行政財産の本来の目的外というかたちは、どうしてもとらざるを得ないところもございますので、この点御理解賜りたいと思います。

なお、その上で、今のこの処理手順等を見直しまして、できる限り、この処理時間の短縮というものを図ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（上北会長） 他に。

増田委員。

○増田委員 質問なんですけれども、今、支所、現在2階と会議室、議場というんですね、それはもう使われてないような状態なんですけれども、何か使用目的、これからこういうことに使用するというような計画は市のほうではあるんでしょうか。

○議長（上北会長） 答弁者。

○久利市民生活課長 周辺の6町と合併いたしました関係で、庁舎のいわゆる未使用部分というものがございます。これにつきましては、高松市の方では行政財産の目的外の使用許可等に関する基準というものがございまして、これに基づいてこの有効活用を図っていかうということでございますので、こういった、その基準に沿った中で、先ほどお話がございましたような関係団体、公共的な団体等が御使用なさる場合には御相談にのってですね、対応できることはしていこうというふうに思っております、新年度からそういう方向で準備を進めてまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（上北会長） 他に。

新上委員。

○新上委員 一点だけ要望しておきたいんですが、その写真館の隣にある資料館ですね、資料館の使用に当たって、お借りしたいという住民の方がおいでたんですが、その使用する際にですね、絵画とか作品をですね、使用する方が配置換えをしてくれというふうに聞いておるんですが、その作品を傷つければですね、今後、同じようなものは売ってないということで使用しにくいという声が多分に聞こえるんですけども、その絵画とかその作品をですね、その使用者によって撤去し、また、陳列するというかたちをとらざるを得ないのかどうか。この点をですね、使用したい方が配慮願いたいということなんですが。

○議長（上北会長） 答弁者。

○久利市民生活課長 その資料館につきまして、誠に不案内で恐縮でございますが、使用に当たっての、やっぱり諸注意というか、了解事項というのが当然あるかと思っておりますので、その管理をしている、施設の管理している課の方に御意見等については、お伝えをしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（上北会長） 他に。

特にないようですので、⑥その他「支所備品、会議室の使用」についての御質問等はこれで終わります。

以上、会議次第4、議事1（1）協議事項につきましては、これですべて終わりました。今後、本日御協議いただいた内容を踏まえまして、本地域審議会として、平成18年度・19年度建設計画実施計画についての意見を整理し、まとめてまいりたいと思いますが、当局におかれましても、本地域審議会の意見、要望を反映させる中で建設計画の推進に努めていただきたいと思います。

会議次第5 その他

（1）支所の組織と事務分掌について

（2）今後の予定について

（3）その他

○議長（上北会長）

次に、会議次第5のその他ですが、事務局から（1）支所の組織と事務分掌について、（2）今後の予定について、続けて説明願います。

○事務局（白井課長） それでは事務局の白井から、まず、現在の庵治支所の組織と所掌事務について簡単に御説明させていただきます。

お手元の資料、庵治支所の概要を御覧願います。

庵治支所は、庵治町地域を所管区域とする地方自治法に基づく支所でございます。市民生活課が所管しておりまして、旧町役場の南棟の1階部分を事務室といたしております。また、その他に、納税課などの3つの本課業務を行う分室も設置されております。

まず、支所の組織でございますが、支所長を中心に、支所課長、それに管理係、業務係の2つの係で構成され、3つの支所所管事務を取り扱っております。

まず第1に、戸籍や住民票発行などの基本事務、第2に、合併協議において支所において処理することが適当と認められた合併協議事務、第3に、合併に伴い、直ちに取り扱いを中止などした場合に、市民生活に支障が生じると認められる事務および窓口受付事務など、当面支所事務とする激変緩和等事務でございます。

係ごとの業務は、概要図のとおりでございます。右側に記載の管理係は管理係長以下7名で行っております。また、左欄に記載の業務係は係長以下11名で行っております。また、以上の支所所管事務以外で本課分室職員として、現在、土地改良課職員3名と、環境業務課職員2名、納税課職員1名の計6名が配置され、担当事務を取り扱っております。

次に、今後の予定でございますが、平成18年度第1回会議を4月ないし5月に予定いたしております。日程等が決まり次第、お知らせする予定でございます。

以上でございます。

○議長（上北会長） ただいま、説明のありました件について、御質問、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

三好委員。

○三好委員 三好です。

これ、できたら担当課長か誰か、お名前を記入していただいた方が、案外便利でないかと思われるんですが、いかがでしょうか。

○議長（上北会長） 白井課長

○事務局（白井課長） はい、そうですね。担当がですね、人事異動等によって代わるということがありまして、どの業務かきちっと貼り付けというのは、なかなか難しい点があるかと思えます。

特にですね、窓口業務におきましては、1人の者が、その1つの仕事をすることです。でなしに、係の何人かがカバーし合いながらですね、業務をやっておることという実情がございます。そういったこともありますが、今、御提言のありました点につきましては、今

度、連合自治会の総会、そういったものがございますので、極力係のですね担当職員、1名が貼り付けということではないですけれども、そういう配置職員の名前をですね、記入するようにいたしたいと思います。

以上です。

○議長（上北会長） 他に。

他に、特にないようですので、（1）支所の組織と事務分掌について（2）今後の予定についての質問等はこれで終えさせていただきますが、せっかくの機会でございますので、その他で何かございましたら御発言をお願いいたします。

嶋野委員。

○嶋野委員 2点ほど、要望なり質問させていただきたいと思います。

先般の事前協議の中で申しあげた訳でございますが、庵治漁港の浚渫ということで、もう既に3月1日付けで庵治支所を通して、高松市長宛に漁協から要望書を出しておるわけですが、平成7年度に浚渫をいたしまして、それ以来約10年ほど経過しておる訳でございますが、背後の山が近いということで、王の下、谷地区の漁港が非常に浅くなってスクリー等々の破損がおきておるといようなことは現実でございます。そういうことから、早い段階での浚渫の工事の実施をお願いしたい、これが1点。

もう1点、これにつきましては、合併協議会並びに合併協議の事務レベル段階でのすりあわせの中で、いろいろ決め事、また約束事等々あったかと存じますが、それについては、事務レベル段階であっても約束事は速やかに対処していただきたいなど。

具体的に申し上げます。

市民スポーツ課の方で、私が聞いておる範囲では、囑託の職員1名付けてグラウンドの整備、また丸山深間のテニスコートの整備等々にあたる、というようにもお伺いしておった訳ですが、そのようなことが現実になっていないというようにも聞いておりますので、今日、市民スポーツ課が教育委員会関係だろうと思うんですが、来ておりませんので、今後の対応よろしくお願ひ申し上げたいなど、質問に対して答弁できる方おられるんだったら答弁していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上北会長） 答弁できる方がおられましたら、答弁席の方へ。

答弁お願いします。

○岸本企画財政部長 企画財政部長の岸本でございます。

今の御質問、ちょっと私自身も把握しきれておりませんので、後日、担当課の方から支

所なりを通じて、どういう対応であったかということは御報告させていただきたいと思
います。

○議長（上北会長） 他にございませんか。

特にないようでございますので、以上で、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。
皆様方には長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な会議の進行に御協力いただきまし
たこと、誠にありがとうございました。

会議次第 6 閉会

○事務局（島野係長） これをもちまして高松市庵治地区地域審議会第1回会議を閉会い
たします。大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

午後 4時00分 閉会

會議錄署名委員

委員

委員